

庁舎建設特別委員会会議録

〔平成23年11月18日開催〕

南あわじ市議会

庁 舎 建 設 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成 2 3 年 1 1 月 1 8 日
午後 1 時 3 0 分 開会
午後 3 時 0 7 分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美

課	長	垣	光	弘
書	記	川	添	卓也

説明のために出席した者の職氏名

副	市	長	川	野	四	朗
市	長	公	室	長	中	田
市	長	公	室	次	長	橋
					本	浩
						嗣

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 南あわじ市庁舎建設に関する調査研究

- (1) 基本設計について…………… 4
- (2) 市民交流センターについて…………… 28

Ⅲ. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成23年11月18日（金）

（開会 午後 1時30分）

（閉会 午後 3時 7分）

○川上 命委員長 ただいまから庁舎建設特別委員会を開催をいたします。

なお、登里委員におかれましては少しおくれるという連絡が入っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、総務委員会の皆さんにおかれましては、きょうは午前中現場視察ということで大変御苦労さんでございますし、この庁舎建設特別委員会の後、議員協議会が予定されとるということでございますので、一つ委員の皆さんにおかれましても御協力のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

非常に昨今、新聞紙上ではT P P問題、また消費税の問題と非常に国論が非常に割れております。非常に厳しい日本の情勢であるわけでございます。また、淡路島のほうも経済的にもいろんなことで厳しい面が出て、淡路は一つというような言葉もよく聞かれるわけでございますが、そういった中での庁舎建設が非常に我々としては大切なことでありまして、市民に愛される庁舎建設ということでございますので、そういったことを目標に議員の皆様方のさらなる御努力のほどをお願いを申し上げたいと、かように思っております。それと、洲本のほうも庁舎建設がいろいろとうわさされておりますが、ただ執行部の皆さんにお聞きしたいのは、洲本のほうでは40何億円、50億円に近い中で、今の現庁舎をつぶすのにとということで本庁舎、新庁舎に対しては30億円というようなことも言われております。非常に南あわじ市とはけた外れの金額をお聞きするわけですが、南あわじ市は17億円か18億円ということで特例債もそんなような制限があったということでございますが、洲本のほうは制限がないような話を聞くわけです。これについては冒頭、まあ一つ担当のほうからでも説明をお願いしたいと、委員長としてちょっと知りたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと、かように思っております。

きょうは、前回の会は庁舎建設に関すること、事項ということで議会スペースについて議論を賜ったわけで、それについての基本設計ができ上がったということで、きょう担当課のほうから説明を受けるわけです。

それと、市民交流センターについて2つを議題として皆さん方の慎重審議をお願いいたします。

資料については、この設計書と市民交流センターの意見交換の一覧表とそれと大変恐れ入りますが、委員会調査報告書ということで一応こしらえておりますが、これについて委員長に一つ一任願ったということでつくっております。読んでいただいているいろいろと御意見がありましたら賜りたいと思いますのでよろしくお願いをしたい。意見がなければこの場で委員長報告をさせていただくということを思っております。よろしくお願いをいたし

ます。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

副市長、何か報告事項があれば一つ。ございませんか。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

それでは、南あわじ市庁舎建設に関する調査研究ということで、基本設計について一つ説明をお願いを申し上げます。

中田市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 資料の説明の前に私のほうから少しだけ御報告なり御説明なりをさせていただきたいと思います。

先般の、前回８月２６日のこの特別委員会におきましては、議員のほうからみずから４階のレイアウト図を示していただきましてどうもありがとうございました。それを企業体とともに検討した結果、予定どおり１０月の末に企業体のほうから本日お配りをさせていただいております基本設計図書が納品されております。今現在私どものほうはその納品図書につきまして、我々ももちろんなんですが、アドバイザー契約を結んでおるまちづくりセンターのほうにもお見せをしてチェックをかけておるといような段階で、まだこれが確定ということではなく、精査中というようにござらんおきをお願いしたいと思います。前回のときに、図面を示していただきまして議論した内容これにつきましても企業体とともに検討をさせていただきました。その結果について４点ばかり、まずもって御報告を申し上げます。

その１番には、記者クラブを当時４階に設置をさせていただいておりました。記者クラブは４階よりも３階のほうが必要でないかというように御意見もございましたので、今回の基本設計の中では３階に記者クラブを設置をさせていただいております。

その２番が、４階部分の図書コーナーでございますが、議員さんのほうからお示しをいただきました図書コーナーについては、できるだけ会派室に近い所というように図面であったかと思いますが、今回お示しをさせていただいております図書コーナーにつきましては、展望ロビーというロビーの一角に図書コーナーを設けさせていただいております。その理由といたしましては、当然議員の皆さんが御利用される図書コーナーという役目もあると思いますが、一般の方が、例えば議事録を閲覧したいというようにときにこの議会の中のほうであれば、なかなか利用しにくいのではないかとということ、議会の議員用、それと一般市民用ということでロビーの所にも配置をさせていただいております。なお、図書コーナーを議会のもう少し中心部にというようにござりますと、全体のレイアウト、特に会派室がその図書コーナー分狭められるというようにござらんおきませんので、レイアウトについてはこの方針で行かせていただければというように思います。

それから、委員会室の前面に中庭を設置いたしておりました。で、皆さん方に御議論い

いただきました。中庭は特に必要ではないのではないかというような御意見を賜りましたので、今回は中庭を取り外しております。中庭を取り外したということでこの部分の廊下の照明、照度が非常に暗いというようなことで、天井部分にトップライトを設置をさせていただいて明るさを保てるように配慮をいたしております。

それから、最後４点目でございますが、再三この委員会でも御議論いただいております喫煙ルームの設置でございます。この平成２３年度中に県会のほうで上程される見込みの兵庫県の受動喫煙防止条例、この骨子の案が先日も新聞で取り上げられておりました。今現在は一般の方から反発が強く、商店、あるいは飲食店、そこらを見直しをかけておるということで、この新庁舎に関します庁舎につきましては、官公庁はじめ病院、大学を除く学校、児童福祉施設は喫煙室の設置や使用を認めない方向で調整に入っておるというようなことでございます。なお、この条例では特に、既に設置をされておる喫煙室、公共施設の中で既に設置されておる喫煙室につきましても、その使用を認めないという市民が選ぶことのできない公共施設におきましては、喫煙について厳しく対応されるような内容となっておるようでございますので、今回の基本設計の中には喫煙ルームは見送りとさせていただいております。なお、基本設計がこのように提示されたということで、１２月１日発行の広報紙で平面のレイアウトにつきましては、市民の皆さん方に周知をしたいということで掲載を予定をいたしております。

以上、簡単ではございますが、４階部分の今回の議論いただきました内容について御報告を申し上げます。これから橋本次長のほうから資料の説明、それぞれさせていただきます。

○川上 命委員長 橋本市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それでは、今お手元のほうにＡ３版の資料をお配りしておりますので、それについて私のほうから説明をさせていただきます。

まず、１枚目をめくっていただきますと、右下に０１、０２といったようなことでページを振っておりますので、そのページ数を申し上げますのでよろしくお願いをしたいと思います。

まず０１でございますが、基本設計コンセプトというようなことで６つのコンセプトに基づいたこれはパース図でございます。だれもが訪れやすい庁舎、わかりやすい施設構成、市民に開かれた庁舎、機能的で経済的な庁舎、災害に強い環境共生型庁舎、南あわじらしい庁舎というようなコンセプトのもと、こういったパース図をつくっております。

１枚めくっていただきまして０２でございますが、だれもが来庁しやすい庁舎というようなことで、平面レイアウト図をつけさせてもらっております。中央駐車場をセンターに配置をしまして新庁舎、また、既存の市長棟であるとか議会棟へも市民の方々がわかりや

すいような形で庁舎の配置をさせていただいております。

続いて03のページでございますが、コンセプトにわかりやすい施設構成というようにことで、市民の方の動線を赤で表現しております。それから議員の先生方、また、我々職員の動線を青の矢印等で表示をさせてもらっております。動線を分離することによって市民の方々がわかりやすいというような配置にしております。1階につきましては税であるとか福祉、市民の方々に密着した部を配置しております。2階については主に事業化系の部を配置します。それから3階につきましては企画総務系の部を配置します。4階につきましては、先ほど室長のほうから申しましたように議会フロアというような構成にしております。

続いて04ページでございますが、市民に開かれた庁舎というようにことで、下のイメージ図を見ていただいたらわかっていただけると思うんですが、エントランスを入っていただいた瞬間に、各カウンターが一目でわかるようなレイアウトにしております。

続いて05ですが、機能的で経済的な庁舎ということとあわせてライフサイクルコストの削減をねらった構成にしております。RCづくりに一部PRCのはりを設けまして、ロングスパンを実現することにより、また、免震装置等も設置をしてイニシャル並びにランニングコストを下げる工夫をしております。

続いて06でございますが、災害に強い環境共生型庁舎というようにことで、今後の東南海、南海地震に備えた庁舎を考えております。あわせて、環境に優しい建築計画の考え方ということで、HFの蛍光であるとか、また、ダウンライトの使える所につきましてはLEDの照明等も利用するような計画にしております。

続いて07でございますが、コンセプトの最後に南あわじらしい庁舎というようにことで、かわらを使った庁舎ということで下のほうにイメージ図を載せさせていただいております。この部分でかわらウォールとそれからかわらスクリーン、そういったものを南あわじらしさというようにことで今計画をしておりますが、ただかわらウォールにつきましてはもう既に平板かわら等がございますので、これについては容易にできるわけですが、かわらスクリーンについてはまだメーカーともその設置方法については検討されておるといようなことは今現在聞いております。

08であります。延べ床面積6,891平米というようにことで、RCづくり一部PRCづくりの地上4階建てというようにことで建築の概要を載せさせてもらっております。電気設備、空調設備、それから昇降機の設備概要、それから外部仕上げ表、内部仕上げ表等を載せさせてもらっております。

09ですが、1階から4階までのフロアのレイアウト図でございます。

それから10ページにつきましては、既存棟の間仕切りが変更になってきますので、こういうような形で間仕切りの変更を行います。

それから最後に11ページであります。東側立面、それから西側の立面、北側立面、

国道側いわゆる南側の立面等を記載させてもらっております。こういったイメージになるということでございます。

実施工程でございますが、まず今基本設計が納入されて先ほども言いましたように今チェックをかけております。チェックが済みますと実施設計に入っていきたいというふうに思っております。実施設計については来年の５月末ぐらいまでに仕上げて、その後２カ月間ぐらいで金入り設計に入っていきたいというふうに考えております。その後入札の準備をしながら１２月議会に工事請負の議決の上程をしたいというふうに考えております。工事の完成につきましては、新庁舎のほうは平成２６年の８月ぐらいに完成できれば引っ越し等も考えればいいのかと今工程を考えております。８月末ぐらいに完成をすれば、市長棟の市長公室、総務課防災課、それから議会事務局、いわゆるこの中央庁舎周辺の職員がまず引っ越しをします。引っ越した後この既存棟のほうの改修をしていきたいということでございます。こちらの既存棟を１２月ぐらいに完成をさせて、できれば冬休みに引っ越しをしたいと、４月１日というのは、今までは平成２７年４月オープンというようなことで考えておりましたが、なかなか引っ越しが非常に大変でございます。そういったことで今できれば、平成２６年１２月から１月にかけての冬休みに引っ越しができるような形で今工程を引いております。そういった意味で実施設計を５月末に終わらせ、１２月議会に工事請負の上程をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川上 命委員長 市長公室長。はいどうぞ。

○市長公室長（中田眞一郎） 冒頭委員長の発言で、洲本市の事例を出されて南あわじ市となぜこれだけ事業費が違うのかという御質問のお答えをするのを忘れておりました。この南あわじ市の新庁舎の建設につきましては、総務省の合併特例債を活用するというところで、総務省の起債基準これを使用させていただいております。その総務省の起債基準によって職員一人当たりの庁舎の面積、それから議員の議場スペースは何ぼ以内という細かな規制がございました。それが本年の２３年の１月２５日付の総務省の自治財政局の地方債課から地方債充当率等の簡素化というようなことで、従来総務省の基準、庁舎の整備に関しては総務省の基準を使っておったのが、庁舎整備事業については標準面積及び標準単価等に基づく標準的な事業費の取り扱いを廃止するというような文書が参っております。ということは、平成２３年度から総務省の基準を、合併特例債を使うにしても、廃止をしましたと、面積基準等については各自治体で対応しなさいというようなある意味自由な使い道になっておるというようなことから、洲本市と、この総務省基準を例に算出したしました南あわじ市との違いがそこに出てきておるのかなというように思いでございます。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今の洲本市との話の中で、洲本市の総務課のほうに確認をしております。洲本市のほうにつきましては、これから基本計画をつくるというようなことで、洲本市自体、何ぼの面積で、何階建てで、総工費幾らというようなことは洲本市は出していないというようなことです。委員長がおっしゃられていたような数字については、2年かそこら前ぐらいに商工会かどこかが調べたような数字があるというようなことは聞いておりますが、洲本市自体はまだ何も発表していないということを電話で確認をしております。

○川上 命委員長 ただいま執行部のほうから説明がありました。御意見を賜りたいと思います。
砂田委員。

○砂田杲洋委員 平成26年に完成して引っ越しをしたいということやけど、なかなか立派な庁舎で結構なんやけども、用地のほうはどないなとんのかいな。肝心の用地ができるかできとらんか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 私この4月に異動になってきたわけなんですけど、そのときの引き継ぎ事項では、既に前室長と今の室長のほうで用地のお話をし、お願いに上がっているというようなことでございました。その後、鑑定評価入れながら単価を決定してこれから用地の交渉に入っていきたいというふうに思っております。

○川上 命委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 その交渉に入んのはええねんけど、見込みあるんのかいな。建築の計画進んどるわ、用地できなんだいうようなことないかな。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） ちょうどこの計画が公表されて、新聞紙上でこの辺に新庁舎ができるよ、この辺に駐車場ができるよというようなことを地権者の同意なしで掲載するというのは余りにも失礼やというようなことで、前室長さんと2回ほどそれぞれの地権

者の方にお邪魔して御了解をいただきました。どの地権者の方もそういう計画があるのはもう知っておると、どうぞ計画ですんで自由な絵を描いていただいて載せていただいても結構ですというようなことで、そのときには非常にええ感触を得ました。それから実際に土地を購入したいというようなお話は、まだそれ以降は一度も接触は持っておりません。

○川上 命委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 それはまあそんでええねんけど、頑張って努力してください。それと、この庁舎に、大きな震災もあって、自然エネルギーの導入とかいろいろ言われとんのやけどよ、これが一つもないねんけど、風力なり、太陽光パネルなりよ、そういうことはもう関心ないかな市は。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 太陽光パネルにつきましては、屋上とそれと横の壁面に20キロワットでございますが計画をしております。

○川上 命委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 この立派な庁舎は結構なんやけども、うちはこの淡路人形、500年余りの伝統のある淡路人形。これを一生懸命保存継承せないかんいうことで頑張っとるのよ。どっかこの玄関あたりの駐車場かどっか広場でも構わんさかいに、立派な一つ淡路人形のモニュメントよ、一つくらいあってもええんでないかと思うねんけど、どないかな、そういうようなことは。

○川上 命委員長 この意見に対して、副市長かだれか答えてください。
副市長。

○副市長（川野四朗） 今御提案のように、やっぱり新しい庁舎ですんで、庁舎の前には市民憲章だとか、そういうモニュメントは欲しいなというのは今思っているところなんです、ただ事業費との絡みで、どこまでそういうものが取り入れられるのか、今検討中でございます。

○川上 命委員長 砂田委員。

○砂田 杲洋委員 市民憲章よりも淡路人形のほうがええと思うわれ。
それだけ言うて終わります。

○川上 命委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 この4階は議場棟で、前回と大分変わつとるんですけども、この室名の書き入れのない部屋が結構あるんよのう。これは一体何の部屋かちょっとその辺説明お願いしますか。例えばサーバー室の周囲、それから便所回り。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 以前サーバー室ということで、どかっところ、どかっところという表現いいのかわかりませんが、レイアウトをこしらえておりました。今小島委員がおっしゃられた部分については、その部分で室名が抜けている、3カ所抜けているという所でございますが、これにつきましては、サーバーの端末をするクライアントの設置場所であつたり、また予備端末を置く場所、そういったものを情報課のほうから聞いております。前のサーバー室を同じ面積で区分けしておるというようなことでございまして、議会機能をここに持ってくるというような部屋ではございません。以前と使い方は同じですが、間仕切りを加えた、間仕切りを加えたことでちょっと名前が書いておりませんが、すべてコンピュータ系のルームとなります。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 便所の上は湯沸かし場ですか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 女子便所の上でございますが、自販機とそれと設備室というようなことで今考えております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 設備室、何の設備で。まあええわ、委員長。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 自販機置くにしたらこんな奥に持っていったってあんまり。それと当初もっとやっぱりこの倉庫、書庫がかなり議会関係で要るので、これを下のほうに持っていかれても非常に使い勝手が悪い。それから議会事務局のほうに湯沸かし場取ってくれとるんかどうかわようわからへんねんけども、どうも提案した部分はその辺かなりカットされてしもとるなというふうな気がします。もうちょっと使うほうの立場になって考えてもらわんと、何かごっつい使いづらいようなほうに逆戻りしとらへんかなと思うんやけど。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 実は昨日なんですが、すべての課長ではございませんでしたが、当然議会の事務局の課長も来ていただきました。それで市長公室としましても使い勝手については、すべてがすべて理解できているわけではございません。後、こういった所にコンセントであるとか、こういった所にファイルを置くロッカーであるとか、そういったことをこれから各課のヒアリングをする予定にしております。それについては設計コンサルのほうも入って、同じヒアリングをしながら調整をしていくというようなことを昨日の会で行っております。既に今小島委員さんからおっしゃられた部分に、湯沸かし器の水回りの部分が非常に狭いというようなお話も既に、それはまあ昼休みの立ち話であったわけなんですが、聞いております。そういったことで各課からの要望についてはまたこれからヒアリングを行うと。ただエレベーターであるとか階段であるとかそういったコアの部分については、なかなか変更はしにくいのかなというようなお話もあわせて、各課の要望を聞いていくというようなことは昨日の会で行っております。

○川上 命委員長 よろしいですか。

ほかに。

阿部議長。

○阿部計一議長 庁舎についてはそれでいいわけですが、関連してお聞きしたいんですが、どことも庁舎の近くに喫茶店とかちょっとした食堂とかそういうスペースがあるというかありますわね。今回はそういう商業的な土地を確保するというか、それはまた募集とか何とかしてその方法については市が考えてはと思うんですが、そういうようなことは今のところ全然考えてないんですか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、そういった喫茶店、売店等でございますが新庁舎の1階の市民コーナーの一番エントランスから入って正面でございますが、そこで売店、これはまだ詳細についてはわかりませんが、生活用品であつたりお弁当とかパンとか何かそういったものが販売できるようなコーナーを設けております。そこで食べるというようなこともできるようなことも考えておりますし、それから今管財ともちょっと話をしているんですが、この議会棟の一番下に、以前喫茶店が入っておられたんですが、あの後を何とかああいう喫茶室言うんですかね、ああいうのもできないかというのは管財課とも協議をしております。

○川上 命委員長 阿部議長。

○阿部計一議長 私言いよんのは、それはそれを民間にやらすんか、市がやらすんか知りませんけども、周辺にそういう空き地というかそういうスペースはもう全然考えてないと、例えば2店舗ぐらいできるような何をして、それを希望者があれば何をして民間に売却して商売をしてもらったらいかなという考えはないわけですか。敷地外です、敷地外。どことも庁舎なんかの周辺に食堂とかあつて当然やと思うんですけど。なかなか弁当持って行かれへん人も多いし、庁舎を訪れた人もコーヒー飲もかとかそういうことがあるんで、そういうスペースを設ける考えはないですかということ聞いてるんです。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、新庁舎用地それから駐車場用地、新庁舎の敷地内は考えていたわけなんです、そこではもう駐車場もいっぱいになってきておりますんで、そういうスペースはございません。今おっしゃられたのは何か敷地外というようなことでございますが、新庁舎ができればそういった民間開発言うんですかね、そういうのは出てくるのかなと思いますが、市としてはどっか民地を用意して何かしませんかというのは今のところそんな検討はしておりません。

○川上 命委員長 よろしいですか。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 先ほど太陽光パネルの設置もあるというふうに言われておったんですが、今計画しとる太陽光パネルでは、どれくらいの建物に対してどれくらいの消費の能力があるやつを用意しとんの。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど20キロワットと言いました。屋上部分についてはその太陽の向きに直角に当てますので、太陽光パネル自体の効率はよくなりますが、先ほど申しました壁面でございますが、壁面につきましては、議員がおっしゃられたその省エネ、そういうような意味もございますが、太陽光パネルにつきましては、やはり市役所もそういう太陽光パネルをして、節電であるとか地球に優しいといったPRも兼ねております。そういった意味で屋上にしてしまいますとなかなか見えませんので、壁づらに考えております。これについては効率が落ちてくるというふうにコンサルのほうから伺っております。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 具体的にどれくらいの賄いができるのと聞いているんです。装置によって全部賄われへんのか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 普通の、今。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 例えば今、日本そのものがそういう消費電力や自然に優しいエネルギーと言よるときやから、その庁舎丸ごと賄えるような装置というのは考えへんの。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そんなことを想定して設計業者とは一度も話したことはございませんでしたが、それはもうかなり全然無理だと思いますんで、それは今までの固定会議の中では一度も話をしておりません。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 先頭をきって南あわじ市はこんなことしよるいうぐらいの勢いあって

もえんちゃん。

○川上 命委員長 中田市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今回、先ほど委員長の冒頭のごあいさつにもあったように、新庁舎の躯体で17億1,500万円という基本的な計画を持っております。こうい
うことでございますので、あくまで17億円、躯体の事業費につきましては17億円を超
えないというのを基本路線で今、この基本設計をまとめさせていただいております。職員
にしても議員各位におかれましても、相当不満な点もあるかと思いますが、あくまで事業
費重視の基本設計ということでございますので、今、蓮池委員から御提案のあった日本で
唯一の太陽光発電というようなお話もありましたが、それは事業費との絡みで今現在20
キロワットを想定しておるということで御理解をいただきたいと思います。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ついでに考えていけへんけという話。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 検討させていただければ、検討させていただきたいと思
います。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと実質的なことでちょっとお尋ねをしたいと思います。11ペ
ージ下の断面図1、これ玄関前のエントランスの断面がありますけども、これ3m20c
mぐらいかな、これここへバスが着く可能性というのは考えていないんですかね。一応道
路交通法上で言えば3m80cmまで、ですからこれちょっと高さが低過ぎるんじゃない
かと思うんですけども、いかがでしょう。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 玄関の所については、02の平面レイアウト図に書かせ
てもらっておりますが、車寄せというようなスペースは設けております。このひさしの真
下までは入りませんが、車寄せをしますんで一瞬、一瞬ぬれるというんですかね、車の

寄せ方によりますが、今現在は3 m 2 0 c mということになっております。これはできるだけやはり階高をふやしていきたくない、先ほど室長も言いましたように、事業費が決まっておりますので階高を余り高くしたくないと、そう言いながらも1階部分については2階、3階、4階よりは高くしておりますが、そういったこともあって、このひさしの高さになっております。

○川上 命委員長 廣内委員。

○谷口博文委員 階高を変えなくてもこの部分だけ上げるという考え方も十分できるわけですね。ですからやはり最低でもひさしまで4 mの高さが、これ最低やはり確保しとくほうが将来的にはやっぱりええんじゃないかとそう思いますんで、まあ一度設計者と検討していただきたいと思います。

それと一部はりでP R C使用ということですが、これは既製品を使うんですか、これはここで既製品であれば市内にやる業者がおりませんわね、当然島外業者になると思うんですわ。ですからそこらでS R Cも考えてもええんじゃないかというような気がするんですけれどもね。はりを鉄骨で柱をS R C、そういうような考え方もできるわけなんですね。そしたら大スパンの建物も可能だということで、だからそこら事業費がどっちが安くつくかというような問題もあるんですけれども、できるだけ市内業者のできるような工法をちょっと設計者に伝えてほしいなと思います。

それはもう答弁結構ですわ、ちょっとややこしいと思いますんで。それと思うんですけど、建物、外観に関しては南あわじらしさを強調するということはいいんですけれども、中に入ったとき1階のホールあたり、これ何か机の配置が従来と同じような役所のような格好で配置されておりますけれども、ちょっとそこらも工夫をしたらいいんじゃないかと思うんですけれども、どないでしょうか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そしたら一番簡単などこから答弁させてもらいますが、配置につきましては、机の配置であるとかそういったものにつきましても、先ほど申しましたようにヒアリングであるとかまた、引っ越しの際にかなりまた変わってくるのかなというふうに感じております。これの机の数とかそういったものは、大分以前に総務課のほうで、8部何かと、僕ちょっとそのときの数字覚えてないんですが、部と課で、その課には何人を配置するというような計画を立ててもらいました。それに基づいたような今机の数を置いておりますので、かなり整然としたような形に並んでおります。これについてはもう少し各課、係の中で動いていくのかなというふうに思います。それと、P R Cは工場

制作になってきますんで、おっしゃられたように当然島外のメーカー等にゆだねざるを得ないと思います。鉄骨というようなことであれば、市内、島内の鉄鋼業者というんですかね、というような考えでおっしゃっていただいたと思うんですが、ここらについては当然このロングスパンでフレキシブルというか、課とか係の組織も変わってきますので、できるだけロングスパンで柱の数を減らしたい、それから免振ピットの数も減らしたいというようなことでロングスパンにこだわっております。同じスチールに変えることによってそれができるのかどうかは、当然コストの面もございますが、また設計コンサルのほうに確認はさせてもらいたいと思います。

○谷口博文委員 結構です。

○川上 命委員長 よろしいですか。
長船委員。

○長船吉博委員 6 ページ、効率的な空調方式。この高天井の1階ロビーから、ロビーを床吹き出しの空調による居住域空調とし、空調効率向上を図るとあるんですけども、この本当に部屋の中の空気をうまく回す、また抜ける所等によって、物すごい省エネになるんですよね。実際こういう全くこれと同じような形で建てている庁舎があるのか、建物があるのか、これ机上だけで計算したのかそこらをちょっとお聞きしたいんです。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず1階はアンダーフロア、床吹き出しを採用しております。これについては先ほども申し上げましたように、1階は階高が高いので上からではなしに下から、要は人間のいる居住区域だけをできるだけ冷やして関係のない所にまではエネルギーを使わないというようなコンセプトのもとこれを採用しております。先ほどおっしゃられたこういうところがあるのかというようなお話でございますが、市長公室のほうで木津川市役所のほう一回見学に行きました。ここでは全フロアを床吹き出しの空調方式をとっております。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 全フロアいうことは2階、3階、4階もそう。うちは1階だけ。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 1階だけにしております。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これ何月に見に行ったんですか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） きっちりした日付は覚えておりませんが、私が異動して来て間もなくでしたので、5月か6月までだったかと思います。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 僕もそういう所ちょっと行ったことあるんですけども、足元が非常に寒く感じた。物すごい、特に僕ら男性やとええけども、女性なんかやったら長時間そのフロアの所におれば、かなりこれ寒くて厳しいのかなというふうなことを感じたことあるんです。そこら本当に大丈夫なのかどうか、考えたことはあるんですか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、床吹き出しは最近こう出てきておりますので、そしてまた私が視察に行かせていただいたところも採用しておりましたので、これが最近の空調方式かなというような認識のもと視察は帰ってきておりました。足元が非常に寒いというようなことを考えたことがあるのかということにつきましては、冒頭に言いましたように、これが最近の空調方式というようなことが頭にあったもので、そこまでは私自身は考えておりませんでした。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 空気の吹き出し口的位置によるのよな。下から上へ吹き出す場合やったら全くそう感じないと思う。僕が行った所は横からやったんや。そやから非常に真下から上へ上がるんなら冷たい空気は下へ落ちる重たいから。それを上へ上げたったらええんであって、そこら吹き出し口の問題かなというふうに思うんですけども、吹き出し口はどういうふうになっとんんですか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今日の資料にその吹き出し口の写真は載ってないんですが、その吹き出し口というのは丸っこい、丸い形をしたもので床につけられるタイプのものだったと思います。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ほんなら上に傘があって、抑制するのん違うん。

それと今照明なんですけども、棒形の照明、今この照明器具というのは物すごい大転換時やな、ほんまに。ＬＥＤであったり有機であったり、これから非常に変わる。これ３年後やね、開庁は。３年という月日がどれだけ照明器具を変えるのかそこらをもう少し柔軟な形でよ、取り組むべきと違うかなと余り決めつけんほうがええん違うかなと僕は思うんですけども、いかがでしょうか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 照明につきましては、長船委員さんが以前からＬＥＤというのは本当にいい商品だというふうに聞いとりましたので、当然この辺イニシャルとランニングかなり研究もしております。ダウンライトであればもう既に私も個人で買ってきましたら、小さいやつで２，０００円程度、それから大きくなっても５，０００円程度で売っておりますので、非常に明るくそして蛍光灯タイプの丸いやつなんかでしたら明るくなるまでに非常に時間がかかりますが、ＬＥＤの場合はすっとつくというようなメリットも知っておりますが、ただダウンライトの所については採用しております。棒状の所についてはやはりまだまだちらつきがあるとか、それから非常に値段がまだ高いというようなことがございます。柔軟に考えよということですので、当然変化してきたときにはそこらはまた設計変更で、要はランニングとイニシャルと見比べながら考えていきたいというふうに思ってます。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ほんまに今大転換時やと僕思とんねん。せやから特に柔軟にな、余り決めつけらんとしたほうがええと僕は思うねん。このＬＥＤにあってもメーカーだけじゃなしにあんなハウスメーカーとかそれから室内の家具メーカーみたいなそんなこも参入

してきよるしな、せやからこれからまだもっともっと安くなる。今度逆に有機がもっとよなれば安くもなるし、やっぱりこれちょっとでもランニグコスト等が安くなればそれだけ助かるんであってよ、まあそこらもう少し柔軟な形で考えていってほしいなと思います。

○川上 命委員長 よろしいですか。
谷口委員。

○谷口博文委員 私もちよっと専門的な見地からお尋ねしますが、消防用設備のことで非常用の自家発ありますわね、当然今から災害対策本部的な機能を有するときには当然常用電源が遮断されたときに、これ非常用というようなこと、これは屋内消火栓設備等の非常用であってよ、庁舎全体の非常用も当然供用できるようなそれだけの能力の非常電源なんでしょうか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 非常用電源につきましては、一応ディーゼルで72時間対応するように考えております。ただしそれについては照明等は場所は限られてきます。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこでまあ当然市役所になれば火災になったわ、ほんまよわるし、貴重なデータを消失するのも困るのでよ、これあえて私は消防法上ではこれ消火設備としては屋内消火栓設備にいうてなっとんねんけども、これはあくまでも人がそれだけの熟練された人が初めて有効に活用して初期消火が徹底ができるわけよの。これだけの施設であればスプリンクラー設備で自動的に消化する設備を私はこの際やっとくべきやと、当然無人というか、かなり昼間の当然勤務されとるようなときには火災の危険というのは当然初期の段階で各自できるさかいに、それだけのようにならんと思うねんけど、その辺はしっかりとあくまでも消防法では屋内消火設備であくまでも人が使うやつやけども、これスプリンクラーに変えるというような計画をすべきやと私は思うねんけど、コストは何も変わらんと思うんねやな、同じような配管するので、それでまた一度再度やな、経費的なものは若干高くつくか知らんねんけども、一遍検討してください。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 一度、値段等を検討させていただきます。

○川上 命委員長 ほかにありませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 見落としがちな所なんです、扉ですね。前にもちょっと言うたかと思うんですけども、開き戸か引き戸かというようなことで、トイレなんかでも障害者のトイレも引き戸になっとるんですが、個室のほうでも内開きと外開きと大分違うと思うんですよ。そのあたりのチェックがまだちょっと弱いのかなと。開き戸、引き戸それぞれの良さ、あると思うんですけどもね、どちらがいいかということあると思うんですが、できるだけ引き戸にするほうがいいのではないかというふうに思っておりますので、それぞれ一回見直しをちょっとしていただければということと、それとユニバーサルデザインなりの所がですね、ちょっとまだわかりにくいんですが、これもコストとの関係があるというような話も聞いとるわけですけども、今後どんなふうな考え方で行かれるかということについてお尋ねしたいと思いますが。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど開き戸と引き戸の話が出ましたが、一度またチェックはかけて行きたいというふうに思っております。それからユニバーサルデザインの考え方ですが、当然市役所の建物でございますので、できるだけそういった所については配慮をして行きたいというふうに思います。

○川上 命委員長 出田委員。

○出田裕重委員 一点だけ。1階のこの北側奥のベビーコーナーですけども、これだけのベビーコーナーなんですか、市民の。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ベビーコーナーにつきましては、お子さんを連れて来られたような場合、赤ちゃんですね、連れて来られたときには、そういうような場所も必要かなというようなことで設けております。

○川上 命委員長 出田委員。

○出田裕重委員 それはそれでわかるんですけどね、一緒におる場所なのかここに預けて窓口に行ったりするのかとか、こんな隅っこね端っこね、だれが出入りするようなわからんような場所で、赤ちゃんポストみたいな場所になっているような気がするんですわね。これ一回小さい子供持ってるような人とか、どんなふうにちっちゃい子供と一緒に市役所に来る人がどんな動線でどんな用件で福祉関係が多いかもわからへんけど、2階も3階も4階もある中でね、この場所でええのか、こういう仕様でええのか、またこんなホールの真ん中にベビーベット置いているような銀行とかもありますわね、きょうび。その辺ちょっと僕の意見じゃ結論持っていないですけど、よく検討してもうたほうがええんかなと思います。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ごめんなさい、私市民コーナーの部分にベビーコーナーをというイメージがあったんで、ちょっと今この1階の左側の上のほうのベビーコーナーはそのこういう隅っこに赤ちゃんを置いて住民票をもらうとかそういうような場所ではございません。赤ちゃんを、おむつであるとかそういうような、人に隠れたような場所でするものでございます。済みませんでした。

○川上 命委員長 出田委員。

○出田裕重委員 いろんな機会がこれからまだまだあると思うんで、ぜひそういう世代の方と話をして構想を練ってもらうたらなと思います。後からでも間に合うとは思いますがどね。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう一点だけちょっとな、これ新庁舎できたら当然分庁舎なくなるわな。この3階の部分に災害対策本部というような会議室とよ、消防団詰所これは非常に立派なもんつくってくれとるねんけどよ、この辺の機能的なものとして情報収集、まあ言うたらフェニックスやったりとかJアラートとかのモニター、県との要はそういうような連絡というのかスムーズにいけるように、そういうモニターとかその辺も備えたような機能ももちろん入っとるわけやの。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） この辺につきましても昨日の会で話をしております。この辺については各課で予算措置をしてくださいと。移動なら移動、そういうようなことで予算措置をしてくださいということをお願いをしております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 部屋はこの市長室の横あるんだな、災害対策本部いうんがよ。このことでよ、さまざまなこの地域の情報を収集できるような、ケーブルでもホームページでもばんばんとやったら、防災カメラとかばんばんばんと出るようなそういうやつがついたりとかよ、県と災害の衛星で何か遮断されたときでも県との連絡ができたりであったりとかよ、そういうフェニックスというかそういう情報が来てその場でできるようなやつも当然ここには機能としては持つとのやなという話だけしてくれ。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 機能を持てるような場所は確保しております。それは防災課のほうで考えてくださいというようなことにしております。

○川上 命委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 既存庁舎の2階に都市整備部を入れるんですが、これは都市整備部を1カ所にまとめずにわざわざこういうように2カ所になりますよね、先ほど市民が利用しやすいと言いますが、新庁舎のほうに来て、いや都市整備部のその係は向こうですというようなことになってくると不便はありませんか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 都市整備部の中の下水道、下水道の部分だけがこの場所に来ます。先ほど熊田委員がおっしゃられたように、都市整備部だという表現だけでは勘違いをされますんで、やはり下水道とはっきりサインをすべきかなというふうに思います。

○川上 命委員長 よろしいですか。
柏木委員。

○柏木 剛委員 先ほど来、蓮池委員、長船委員が質問されたんは結局ライフサイクル

コストについてのことやと思うんです、私なんかも細かい設計のことは別にして、例えば木津川市とかなんかでも水道光熱費は3割か3割5分ぐらい下がりましたか何かそういうことを言っていないような気がするんですよ。何かそういう意味で、実際のその事業費は大事かも知らんですけど、大体目標値何割減とかね、そういう目標値は持ってこれ設計やっとなるんでしょうか。言葉としてはわかるんです、数値が何もありませんよね、その辺はどうですか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 目標値等についてはまだ、例えばディーゼルと何か違うものと比較したりとかそういうようなことはずっとしてきてましたが、どのぐらいになるかという数字については実際にはまだ聞いておりません。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 例えば水道、木津川市なんかは前に川があったんで水を大分うまいこと使って、光熱に使ったり冷房に使ったりしたと思うんですけど、水道費がどう、光熱費がどうと何かそういうふうなことが、そういう言葉が入ったほうがよりわかりやすいなという気がするんですよ。吹き出しフロアにすると大体どのぐらい下がるかと、そういう目標値があったほうが市民はわかりやすいんじゃないかという気がして、もしそのためにランニングコストを落とすために事業費が仮に膨らんだとしても、これはもうそのどちらかを採用するかの話ですからね、そういう考えもあってもいいんじゃないかと私は思うんですけどもね、あんまりこの17.1ですか、何かそればかりにこだわって、こうやればランニングコストが、これだけ事業費が落ちるのにいうことがないようにぜひ考えてもらいたいというのが私のちょっと単純なようなんですけど、素朴な印象です。

終わります、何かありますか。

○川上 命委員長 答えもうよろしいですか。
次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） やはりコストについてはライフサイクルで考えなければいけないというふうには思います。ただイニシャルが高くなるとまたいろいろありますので、ランニングを重視してイニシャルを許していただけるならそんなこともあれなんですけど、基本的には市役所としてはライフサイクルコストとして考えていきたいというふうに思います。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 駐車スペースなんですけども、僕は2輪車よく使うんですが、今後はやっぱりそういう自転車、2輪車というのは結構使うようになってくると思うんですけども、少しそういうスペースが少ないかないうふうに思うんですが、どの程度確保されてるんでしょうか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 駐輪場は設けております。ただ、今何台かというのはちょっと頭の中に入っておりませんので、また確認をしておきます、済みません。

○川上 命委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後、2輪車というのは経済的な面もありますから、結構それぞれ庁舎に行っても本当に置く所がないというのが現状で、いつも満杯ですね。とめるのにちょこっと乗って来てずっと玄関口にとめるとか、こういうことは結構多いと思うんですよ、必ずそういう人は出てくると思います。ですからやはり指定しておくほうが、バスが来たり車が通ったりするときに混乱せんでもええんじゃないかと、本当にそりやもう銀行員の方であっても、郵便局の方であっても、とにかくちょこっと来て、ぱっととめるというようなことが結構多いので、どこがどうなっているんかちょっとわからないんですけども、またそういうこともちょっと考えていただけたらなというふうに思うんですね、手軽でしょう。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 駐輪場今30台ほど設けております。

○川上 命委員長 よろしいですか。
次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 庁舎の前の南側のほうに設けております。

○川上 命委員長 ほかに。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 柏木さんや長船さんと関連あるんですが、木津川市庁舎見学されたときに、あそこはエコアイスを使ってましたが、エコアイスの空調は検討されましたか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） エコアイスの話も出ましたが、エコアイスはもう使わないというような話で終わりました。

もうエコアイスについてはコスト的だったか何か忘れましたが、もうそういうのは使っておらないと、最近では使っておらないというようなことを聞きまして採用しておりません。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 つまり初期投資がかかるということですか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 詳しい知識はそのとき持ってなかったんですが、設計者の方がもうテーブルに乗せる話でもないような感じでお話をされておられたのは記憶しております。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 これからずっと使っていくランニングコストがですね、その差額が低くても、初期投資はそのうち取り返せるものであればね、その初期投資、イニシャルコストを多少投資しても、これは納得できる事業やと思います。印象として事業費に圧迫されてですね、設備投資ができない何か窮屈な庁舎になっている印象があるんですが、これは僕の単なる危惧ですかね。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今久米委員さんの御指摘のとおり今回の基本設計につきましては、もちろん事業費については概算ということで17億円を必ず守るようにという

ようなことで企業体と協議を詰めております。当然設備で1から3ランクあるとすれば、仕様を落とさせていただいたというようなことで、必要不可欠なものについては、その仕様をワンランク下げさせていただいておるといような基本設計の中身になっておるかと思えます。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 わかりました、結局事業費優先で、そこそこの物しかできないということですね。
終わります。

○川上 命委員長 ほかに意見。
暫時休憩します。

(休憩 午後2時40分)

(再開 午後2時50分)

○川上 命委員長 それでは再開いたします。

基本設計についてはもう意見を出し尽くしたようでございますので、次の2番の市民交流センターについて御報告をお願いいたします。

中田市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 活発な御議論ありがとうございます。

2点だけ、2点だけ基本設計について。先般からこの委員会でも委員の皆さん方から御要望いただいております、本会議場の机が狭い、あるいはいす、あるいは採決の表示盤というような御要望も出ておったんですが、今回の基本設計の中には盛り込んでおらないというのを御了承いただきたいと思います。

なお、議会の本会議場の傍聴席につきましては、磁気ループを配置をする予定にしております。

それから、冒頭次長のほうから今後のスジュールということで説明をさせていただきましたが、ここの既存庁舎の改修というようなことで、基本的には平成26年9月の定例会終了後、議会事務局、総務課、市長公室は本庁舎に仮移転をさせていただきます。ということで、庁舎の正式なオープンの前の平成26年12月の定例会は、新庁舎での定例会ということを私どもは今考えておりますので、その辺もあわせて議会のほうで御決定をいた

だければと思います。

磁気ループは難聴者のために設置する分で、それを設置すれば難聴者の方でも聞こえやすいということです。

続きまして、市民交流センターということでお配りをさせていただいております、神代から始まりましてきのうおとついでですか、旧の南淡の灘へ行ってきました。残りは週明けの21日に阿万地区、それからまだ日は未定なんですが、賀集、北阿万、旧緑の広田と残り3地区になってまいりました。参集メンバーにつきましては、それぞれの小学校区の自治会長さん方にその人選をお願いしておりましたが、中心的には公民館の運営審議委員であったり、その小学校区のまちづくり協議会のメンバーがほとんどでございます。中には地区内に回覧を回していただいて、だれでもが来ていただいて結構ですというような集め方をしていただいた地域もございます。その中で主な出た意見といたしましては、特にセンター長兼公民館長、それからおおむね3年間正規職員が配置するんですが、その後の臨時職員がその小学校区でおるかどうか、そういう方がいらっしゃるかどうか不安に思っておると、それから公民館の施設の問題、耐震問題、それから広さの問題を指摘する御意見がございました。それからこれは地域が限られてますが、現在雇用をさせていただいております公民館の臨時職員、この方の首を切ってまで交流センターを始めるのかというような御意見が地域は限定ですがかなり多く御意見がございました。

それから、地域づくり事業、地域づくり交付金を1,500万円を限度に交付するわけなんですが、その地域づくり事業というイメージがなかなかわいてこないというようなことで、これは旧南淡町以外の小学校区でそういう御意見が多数を占めておったように思います。

それから中には手厳しく市内21カ所に交流センターを配置するのは、今、市役所が進めておる行革に逆行することではないかというような御指摘もいただいております。

ということで、今現在17カ所、地域によっていろいろな御意見をいただいております。今後につきましては、この御意見を集約させていただいて、作業部会でそれぞれの意見に対して2回目の説明会、意見交換会を回って、そのときにいただいた御質問に回答をするような形で進めていきたいと思います。何より基本的な考え方をまとめて次回はそれぞれの地域に出向いていきたいというふうに思っております。

以上、簡単ではございますが、市民交流センターの今までの意見交換会に出席した主な意見の御紹介とさせていただきます。

○川上 命委員長 今、室長のほうから市民交流センターについての、あと3カ所残した中で、一応データ、意見等をお聞かせ願ったんですが、これに対して何か御意見がありましたら、短く、一つ、済みませんけど言ってください。

谷口委員。

○谷口博文委員 これは市民交流センターについてモデル地域やな、これを私は当然旧の南淡では連絡所があり、三原町はある、緑もあると。モデル地域ということはそれは当然新庁舎ができたときに市民交流センターが開設せんなんと、それまでの間、試行錯誤繰り返すためにモデル事業としてやって、それでいろんな問題点を洗い出し改善すると、そういう意味合いからしたら私は西淡地域を早いことモデル地域に指定いただいて運用しよって、いろんなファクスであるそういう機器でもよ、さまざまな機器を入れてどっちのほうの利便性がええとかいうのを検証すべきやと思うんよ。私の意見としては早いこと旧町の西淡地域にモデル地域を2カ所くらいはやっていただきたいという思いがあるねんけども、その辺の今の考えはいかがですか。

○川上 命委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今おっしゃられたとおり市民交流センターの説明会の中でモデル地区の話はしております。今おっしゃられたように、ファクスとかその印鑑証明とか住民票を出すための情報の関係の予算措置を平成24年度にして、平成25年度からモデル地区をしたいというふうに思っております。そのためにはどこをするかというのは、ぼちぼち検討しないと平成24年度どこにその装置を設置するかという問題が出てきますので、そういうのもぼちぼち検討しないといけないとは思っております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 市民交流センターの場所はもう決まっとんのやな、公民館の場所は決まっとんのか、その中で駐車場がないとかいうようなこともそれまでに改善とか、しやすいようなことはやっていただけるねんの。例えば具体的に言うたら、西淡志知地区が駐車場のスペースがないということは、市民交流センターできるまでには、来客の人の駐車場のスペースの確保はやっていただけるのですねという話。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 市民交流センターは基本的には平成27年4月1日からということになっております。交流センターの位置につきましては、現在公民館として地域の方が文化活動の拠点として利用されておるんで、そこに今現在駐車場が少ない、あるいはないというような状況ですと、市民交流センターの整備を待たずしてやはり駐車場の整備は必要かというように思います。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 結局松帆公民館と言うたら、今の市の職員が1名おんでかな、あんな人をモデル地域としてまあやって、大体どれくらいの利用者がおって、大体どれくらいの人員を張りつけていけるかということを検証すべきやと思うんよ。松帆地区みたいな大きな集落と例えば阿那賀とか伊加利という小さな集落とかをやって、大体1日の利用客とかその辺をやっぱり事前に、職員の配置等も検証すべきやと思うんで、早いことモデル事業を平成24年度に予算つけて平成25年度がやって、1年間いうことか、検証期間は。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 前倒しでモデル地域を選んでやるというのは、趣旨は今委員さんがおっしゃってくれたとおり、それで平成25年度から2カ所程度モデル地域を指定して、当然1年だけじゃなしに平成27年4月には続けてやっていただいて、そこから再スタートというような形を考えております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 まあ実際あるな今の窓口業務というやつをその市民交流センターで担うねさかいに早いことやって検証すべきやと思うねん、そしたら1日、例えば松帆でやったときに10人来よんのか、20人来よんのかというのもわかるだろうし、これは早いことやるべきやと思うんでな、できるだけ速やかにやってください。

○川上 命委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 一応いろいろと言いたいこと言って、議事録なんかもらっとるんですけどもね、地区によっていろいろ意見が出たと思うんですよ、もちろん改造には金は必要だし正規職員が行くのがどうかとか、今谷口委員が言われたみたいに市民サービスが本当に必要な地域もあるし地域もないという、もろもろ意見が出て出しっ放しになっと思うんですが、それは後どんなふうな格好でまとめて集約させていく予定にしていますか、これからの予定ですけど。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 地域の意見交換会ではいろんな意見や御質問が出ております。それらを集約して、まずは庁舎内の各担当で組織しております部会でその結論を出させていただいて、最終的には小委員会で承認をいただいて、次回地区に説明に行って前回の回答というような形で再度御説明申し上げる予定であります。

○川上 命委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 次回はいつごろの予定ですか。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然私どもだけで日程を決めれるものでもございませんので、また自治会長さんを中心に次回の日程を決めていきたいというふうに。

自治会の理事会にもまだ諮っておりますので、ここで今いつということは申し上げられません、最低21カ所1回は、最低行った後ということになってこようかと思えます。大きく言いますと平成24年度中にそういう話になってくるかなと。

○川上 命委員長 よろしいですか。
廣内委員。

○廣内孝次委員 交流センター利用状況により将来的に閉鎖されるいう可能性のある地域も出るわけですかね。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） そういうような御質問も出ました。これは1年2年、庁舎が建ったらやめるのかというような意見がありました。基本的には利用状況、窓口を主においた場合そういうふうな考え方もあるかと思いますが、窓口と同じぐらいの重さで地域のコミュニティの支援活動というようなことを主眼においておりますので、未来永劫続けたい制度だというふうに思っております。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 そのコミュニティの活性化、地域の活性化に関していろいろ考えてお

れば、ちょっとそこらを説明願いたいと思います。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 説明会に行って一番言っているのは、今の旧の南淡の各連絡所の活動状況を見てくださいます。ああいうようなコミュニティの支援活動をやっています。小学校区にある各種団体のお世話と言ったら言い過ぎなんです、事務局的な補佐、そこらを重点的にやっていただくと。その上に地域の課題あるいは問題それらを地域の方々にどう解決するか、そのためには後方支援として交付金を新しく創設させていただきますというような説明をさせていただいております。

○川上 命委員長 それでは意見も出し尽くしたようでございますので、この庁舎建設特別委員会は終わりたいと思いますが、ただ執行部にお願いしたいのは、いろんなデータとかこれからのこと、皆文書で一遍いろいろな意見も出たことも一遍出してもうたらよくわかるんで、きょうみたいにさっとしゃべるばかりやったら後検討することがすぐに頭の中抜けてしまうさかいな、そういったことをお願いしておきます。

それでは副委員長のほうから閉会のごあいさつをよろしく願いいたします。

○久米啓右副委員長 これをもちまして庁舎建設特別委員会を終了いたします、御苦勞さまでした。

（閉会 午後 3時07分）

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 23 年 11 月 18 日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 川 上 命